

第115期決算における分配金について

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)
追加型投信／海外／債券

2022年3月18日

【分配金を40円から20円に引き下げました】

当ファンドの分配金は、委託会社（当社）が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定しており、第94期決算（2020年6月17日）以降、40円（1万口当たり、税引前）を継続してきました。

この間、低金利環境が継続する中、ファンドで実質的に保有している債券等から得た収益を超える額の分配を行い、不足分は過去に得た収益等を取り崩して充当してきた結果、分配原資は減少傾向を辿っています。

このような分配原資の状況を踏まえ、安定した収益分配を中長期的に継続しつつ、6,000円台で推移している基準価額の上昇を目指すという観点から、分配金をこれまでの40円から20円に引き下げることにいたしました。

【決算日時点のファンドの経済的価値は変わりません】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配を行えばその分、基準価額は下がります。

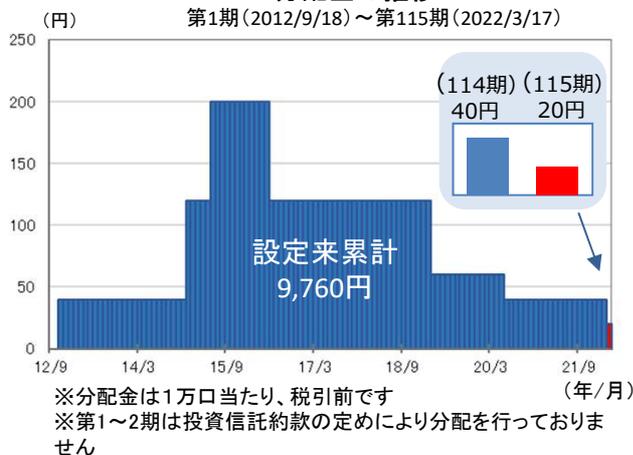
今回、分配金を40円（1万口当たり、税引前）から20円（同）に引き下げましたが、引き下げた20円相当額は、信託財産に留保され、分配金落ち後の基準価額に反映されます。そのため、40円の分配を行った時と比べて、分配金による基準価額の下落は緩和されます。また、分配金と分配金落ち後の基準価額の合計は、分配金額に関係なく分配金落ち前の基準価額と同じ水準となります。

従いまして、お客さまにとって、今回の引き下げにより決算日時点での経済的価値が変わるものではありません。

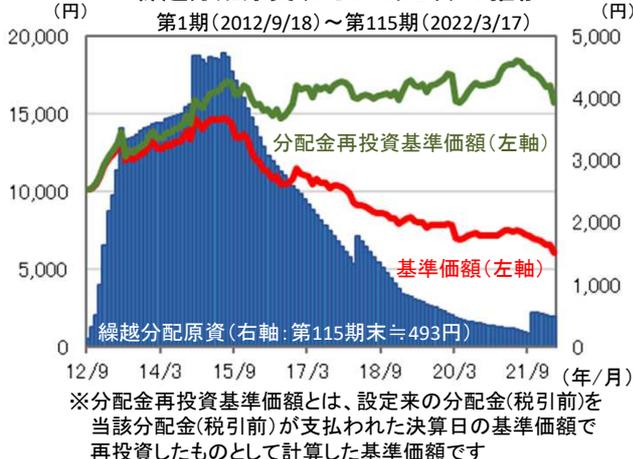
【今後の分配方針】

今回の分配金引き下げにより、分配原資の減少には一定の歯止めがかかると考えられます。今後の投資環境にもよりますが、当面は現行水準での安定分配を目指す方針です。

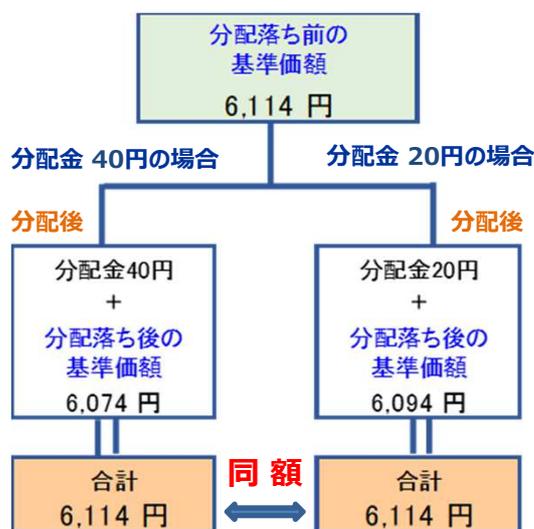
《分配金の推移》



《繰越分配原資(1万口当たり)の推移》



《分配金と基準価額の関係》



※上記は、分配金と基準価額の関係をご理解いただくためのイメージ図であり、基準価額および分配金の水準を示唆するものではありません

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



【投資環境の見通し】

当ファンドは「アジア・ハイ・イールド債券ファンドF(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」(以下JPMファンド)、「シュロージャー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB(Cクラス(米ドル建て))」(以下シュロージャーファンド)への投資を通じて、アジアのハイ・イールド債券を中心に、他、転換社債(CB)等に実質的に投資をしています。

JPMファンドの主要投資対象であるアジア・ハイ・イールド債券市場につきましては、当面は不安定な状況が続くと考えられます。ウクライナ情勢を巡る緊張感など地政学リスクに対する警戒感が相場の抑制要因になると考えられます。一方、中国政府は、安定的な経済成長を維持するための金融緩和と政策を継続しているほか、財政政策と不動産セクターでの規制緩和を行う姿勢を示していることから、相場は次第に安定化に向かうと予想します。

シュロージャーファンドの主要投資対象であるアジアのCB市場は、当面は一進一退の展開が予想されます。足元では、インフレ懸念やエネルギー供給問題、ロシア・ウクライナ情勢の悪化による地政学リスクの台頭など、株式市場の変動要因となりうる材料が依然として存在しておりますが、転換社債(CB)については商品特性である価格の下方硬直性が発揮され、底堅い動きになると考えます。

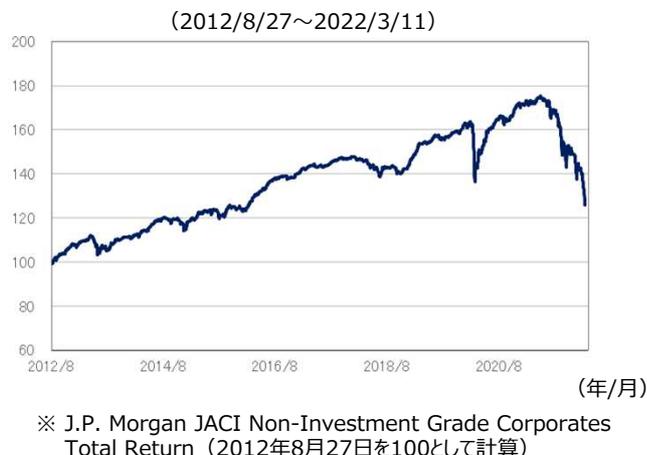
【今後の運用方針】

当ファンドは、引き続き、JPMファンド、シュロージャーファンドへの投資を通じて、アジアのハイ・イールド債券を中心に、他、転換社債(CB)等に実質的に投資を行っていく方針です。シュロージャーファンドの組入れは10%程度を維持する方針です。

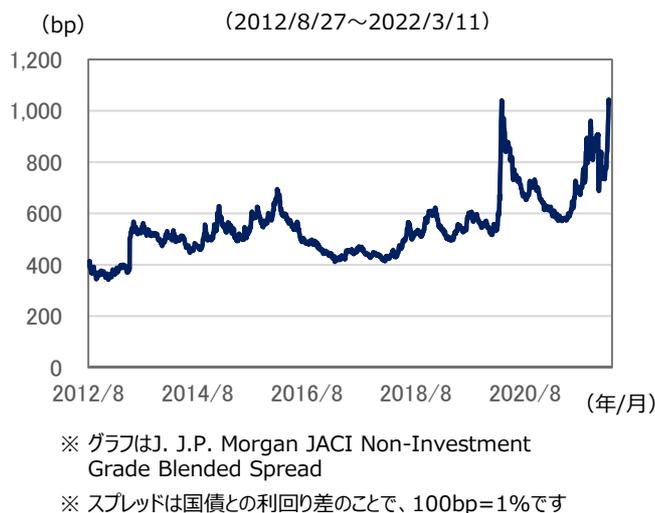
JPMファンドについては、銘柄選択においては、利回りがリスクと比較して適正な水準にあり、市場変動の影響を受けにくい銘柄を引き続き選好します。インフレ率は再び上昇すると見ており、地政学的な不透明感から市場の変動性が高まるリスクについて十分留意しながら、慎重な業種・銘柄選択を行い、今後も保守的な投資姿勢を継続する方針です。

シュロージャーファンドについては、アジアCB市場の牽引役であると言える中国のウェイトを高めに維持する方針です。中国当局が通信・IT・オートメーション化の推進や、サービス業主体の経済への変革に取り組む中、長期的に持続可能な収益成長を実現できると考えられる業種を中心に銘柄選択を慎重に行う方針です。

《 アジア・ハイ・イールド債券市場の推移 》



《 アジア・ハイ・イールド債券のスプレッドの推移 》



(出所) J.P.Morgan Securities LLCのデータを基に
岡三アセットマネジメント作成

(作成：運用本部)

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)
追加型投信／海外／債券

アジア ハイ・イールド・プラス(毎月決算型)(為替ヘッジなし)に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジアのハイ・イールド債券、転換社債（CB）等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
 - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「信用リスク」、「金利変動リスク」、「転換社債（CB）の価格変動リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」、「為替変動リスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
 - 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
 - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。
 - 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
 - 購入時手数料：購入金額（購入価額×購入口数）×上限3.85%（税抜3.5%）
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
 - 換金手数料：ありません。
 - 信託財産留保額：1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.20%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
 - 運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×年率1.133%（税抜1.03%）
 - 運用管理費用（信託報酬）投資対象とする投資信託証券：アジア・ハイ・イールド債券ファンドF（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）純資産総額×年率0.704%（税抜0.64%）
 - 運用管理費用（信託報酬）投資対象とする投資信託証券：シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドーアジアCB(Cクラス(米ドル建て))純資産総額×年率0.75%
 - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額×年率1.837%程度～年率1.883%程度
 - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
 - その他費用・手数料
 - 監査費用：純資産総額×年率0.0132%（税抜0.012%）
 - 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



販売会社

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○

※岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

<本資料に関するお問合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)